

令和4年度山形県社会福祉事業団事業計画

将来構想に基づく後期5か年実行計画
～ 新たな事業展開と輝く未来へのチャレンジ ～
(令和3年度～令和7年度)

1 将来構想に基づく後期5か年実行計画の重点項目

(1) 目的

- 1 先駆性、専門性及び広域性の発揮と県民福祉のセーフティネット機能
- 2 地域に期待される安定したサービスの提供と自立的経営基盤の確立

(2) 基本方針

- 1 地域と共に歩む事業展開
- 2 地域を支える総合窓口(拠点化)
- 3 機能強化及び地域移行の推進
- 4 業務効率化の推進(ICT化・AI化)
- 5 人材の確保育成と働きやすい職場づくり
- 6 自立的経営の確立

(3) 事業別計画

- 1 入所定員削減、入所対象拡大(救護施設)
- 2 指定管理、稼働率向上(養護老人ホーム)
- 3 個室化、利用定員見直し(特別養護老人ホーム)
- 4 専門性強化、地域移行推進、利用定員の見直し(障害者支援施設)
- 5 本体施設統合、地域総合窓口(サポートセンター)
- 6 組織見直し、事務効率化(法人本部事務局)

(4) 人材確保・育成計画

- 1 採用方法見直しによる人材確保
- 2 研修システム構築及びOJT強化
- 3 資格取得推進、研修と人事の融合
- 4 職員提案制度、働きやすい職場づくり

(5) 経営改善計画

- 1 施設の拠点化と地域移行の推進
- 2 ニーズ調査に基づく入所定員見直しと目標稼働率の達成
- 3 改築及び専門部署設置による稼働率の向上
- 4 新規事業開拓と新たな加算取得
- 5 事務・事業見直しによる経費削減
- 6 職員数削減等による総人件費抑制

2 実施体制及び進行管理

(1) 法人本部の体制

法人本部事務局に「経営改革本部」を設置し、進行管理を行うとともに、事業項目ごとに設置した「プロジェクト」において、計画を着実に実行する。

(2) 評価・検証体制

法人本部事務局に「経営改革評価検証委員会」を設置し、毎年、計画の達成状況等について、評価・検証を行う。

(3) 施設・事業所の進行管理

各施設長は、「自立に向けた5か年実行計画」に基づき進行管理を行うとともに、定期的に評価・検証を行い、経営改革を確実に実行する。

(4) 施設長理事（地域担当）の役割

庄内、村山・最上及び置賜地方の3地域について、施設長から理事を選任し、当該地域における経営計画の円滑な実施を図る。

3 令和4年度事業実施計画

6つの「プロジェクト」と「経営改革評価検証委員会」により、次の工程表に基づき計画を推進する。

| 区分 | プロジェクトの名称 | 計画の内容 | 令和4年度実施項目 | | | | | | | | |
|---|--|--|--|-----------|-----|---------|-----|------|-----|---------|-----|
| プロジェクトA | 稼働率向上 | 生活相談員, 総括援助専門員, 事務局稼働率向上担当を中心に組織体制・情報共有システム構築 | 稼働率向上システム構築 ◎退所・入所のタイムラグの解消 ◎利用希望者・待機者の把握 など | | | | | | | | |
| | | 施設・事業所目標稼働率 (平成30年度決算時) 目標稼働率達成に向けた経営意識の醸成 | <table border="1"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>98%</td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>通所事業</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>共同生活事業所</td> <td>95%</td> </tr> </table> ◎定期的な目標稼働率の達成状況の確認 ◎収支状況の把握 | 特別養護老人ホーム | 98% | 障害者支援施設 | 95% | 通所事業 | 90% | 共同生活事業所 | 95% |
| | | 特別養護老人ホーム | 98% | | | | | | | | |
| | 障害者支援施設 | 95% | | | | | | | | | |
| | 通所事業 | 90% | | | | | | | | | |
| | 共同生活事業所 | 95% | | | | | | | | | |
| 各施設等・毎月中旬(前月実績)報告 ⇒ 経営改革本部(実績精査) 毎月中旬・対応指示 ⇒ 各施設等 | ◎四半期ごと実績精査・督励(収支を含む) ◎改善策の検討・実施・検証 | | | | | | | | | | |
| 施設規模適正化・地域移行 | 施設利用定員適正化 ⇔ 地域移行推進 | ◎ニーズ調査の実施 ◎ニーズ調査に基づく施設入所サービスの適正定員の検討及び地域移行の推進 | | | | | | | | | |
| | グループホーム・日中活動の場設置 | ◎地域移行者数の把握と移行計画の作成及び施設入所サービスとの連携 | | | | | | | | | |
| | 利用定員削減状況 ⇔ 地域移行状況 グループホーム・日中活動の場 ⇒ 整備状況 | ニーズ調査 ⇒ 入所計画 ⇒ 地域移行計画 | | | | | | | | | |

| | | | |
|-----------------|-------------------|---|--|
| プロジェクトB | 就B分離・独立・別法人化 | 就Bのどか分離・独立・別法人化 (現物件) 就Bだいまち分離・独立 (旧高山小学校) | ◎分離・独立・別法人化の実現の可能性 についての調査・検討 (利用者確保の可能性(地域ごと)、メリ ット・デメリット) |
| | | 就Bふれんず分離・独立(別物件) | |
| | | 別法人に関する連携状況 就B事業所分離・独立に関する連携状 況 | |
| プロジェクトB | 新調理システム | ニュークックチル導入・施設整備 職員体制整備(調理職退職者不補充) | ◎梓園・大寿荘導入(検討)・実証 |
| | | セントラルキッチン導入(置賜)・施設 整備 完全調理品製造・配送システム構築 | ◎先進事例調査・研究 |
| | | 就B施設外就労 農福連携事業 | ◎分離・独立・別法人化の実現の可能性 についての調査・検討 (利用者確保の可能性(地域ごと)、メリ ット・デメリット) |
| プロジェクトC | 法人後見 | 事業団法人後見センター設立準備担当 設置 OB・現役(社会福祉士)の人材確保・ 育成 | ◎国の動き、他県の福祉法人の状況に ついての情報収集 |
| | | 事業団(本体)による法人後見 対象者:事業団施設・事業所利用者以外 の者 | |
| | | 別法人による法人後見 対象者:主に事業団施設・事業所の利用 者 | |
| プロジェクトC | 給与・賃金等 組織・人材育成 | 職員の意欲向上のための改正諸手当 等、業務職等の待遇改善、人材育成等 | ◎処遇改善加算の活用による業務職等待 遇改善 ◎事務手続・業務内容の見直し検討 (簡略化、省力化) ◎目標管理型による人材育成の充実 |
| | | 業務ガイドライン策定 | ◎業務ガイドライン策定に向けた検討 |
| | | 改正諸手当等、業務職等待遇改善状況 業務ガイドライン策定状況 | ◎進捗状況の精査・調整 |
| 経営改革評価検 証委員会 | | 各プロジェクト(計画実施状況)報告 ⇒ 理事長(内容精査)諮問 ⇒ 経営改 革評価検証委員会(意見(見直し))報 告 ⇒ 理事長 | ◎年度内1回開催・意見(報告) |

4 その他の重点項目

(1) 梓園及び大寿荘に係る新調理システムの導入・実証

梓園については、事業団初の新調理システム（ニュークックチル）が導入され、新たな食事サービスの提供体制（ハード面）が整ったことから、法人本部事務局によるプロジェクトを設置し、スムーズな食事提供体制の確立に向けての実証作業に着手する。なお、令和4年度は、大規模施設の実証のため「特別養護老人ホーム大寿荘」への導入を検討する。

(2) 希望が丘改築再編計画関係

- ① 旧高山小学校（川西町）に生活介護事業所、就労継続支援B型事業所、共同生活事業所（グループホーム事務所機能）、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センターを移転・整備し、令和5年4月から東南置賜地域の日中活動の拠点として、本格的に事業を開始する。
- ② 「サポートセンターおきたま」の再編に伴い、相談支援事業所「おきたま」及び多機能型事業所「だいまち」をそれぞれ長井市高野町へ移転し、令和4年4月から本格的に事業開始する。
- ③ 山形県総合コロニー希望が丘しらさぎ寮において、定員を70人から60人に変更し、施設機能の充実とサービスの質の向上及び地域移行を推進する。

(3) 事務局の組織改編

事務局財務課及び経営改革課を統合して、収支改善と経営改革を一元的に管理する「経営管理課」を設置し、法人から経営改革を一層推進する。

(4) 専門性と対応力のある人材育成及びOJT体制の強化

目標管理型研修を推進し、各種研修を通じて職員個々の意識改革、意欲及びスキルの向上を図るとともに、各所属の実践場面におけるOJT体制の強化に特に力を入れていく。